

とよころ 議会だより No.97

2019年 2月 北海道中川郡豊頃町議会発行
議会運営委員会編集



- 【一条例改正】
- ▼豊頃町職員の給与に関する条例の一部改正
国の人事院勧告に基づき、職員の給料表及び期末手当、勤勉手当の支給率を改正。
 - ▼豊頃町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
豊頃町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正
町職員の給与条例の改正と同様に、期末手当の支給率を改正。
 - ▼豊頃町学童保育所条例の一部改正
児童福祉法に基づき、学童保育所の入所対象児童の年齢を小学校6年生まで拡大し、定員を増員する。また、学童保育料について2人目を3千円に、3人目を以降を無料にする改正。
- 【一人事業案件】
- ▼豊頃町教育委員会委員の任命
12月24日に任期満了となる櫻井康雄氏（二宮）を再任したいとの

第4回定例会は、12月5日から開会され、町長から提案のあった補正予算など11議案を、いずれも原案どおり可決し、12日に一般質問等を行って閉会しました。

12月定例会

会計名	補正額	総額
一般会計（第6号）	▲9千247万円	46億2千116万円
国民健康保険特別会計（第3号）	27万円	5億8千24万円
介護保険特別会計（第2号）	137万円	3億8千974万円
簡易水道特別会計（第2号）	▲730万円	2億8千887万円
公共下水道特別会計（第2号）	▲170万円	2億6千691万円



提案があり、これに同意しました。なお、任期は平成34年12月24日までの4年間です。

【その他の議案】

▼十勝圏複合事務組合規約の変更
十勝圏複合事務組合が共同処理するごみ処理業務を行う市町村の区域に、清水町、本別町、足寄町、陸別町を加える変更。

主な審議内容

補正予算

○**宍谷友樹議員** 校舎建築調査設計業務について、業務内容は、
A 豊頃中学校及び豊頃小学校の校舎について、今後の方向性を検討していくために必要な資料を作成する業務である。

○**宍谷友樹議員** 中学校校舎耐力度調査委託業務について、調査内容と調査結果の判明する時期は、また、その結果の活用方法は、
A 豊頃中学校の老朽化の状況を調査する業務で、今年度末までに結果が判明する予定であ

補正予算の主なもの

◆校舎建築調査設計業務
100万円
豊頃中学校の老朽化に伴い学校校舎のあり方を検討するための資料作成業務

◆豊頃中学校校舎耐力度調査委託業務400万円
豊頃中学校の老朽化の状況を調査する業務

◆ふるさと応援寄付金事業
1千460万円
ふるさと納税による寄付者への返礼費用を寄付金額の増加により追加補正

◆定住促進賃貸住宅建設補助
1千100万円
2棟8戸分の賃貸住宅を建設する事業者への補助

◆町有建物解体撤去工事
486万円
町内3か所の危険廃屋を取り壊す工事

◆畑作構造転換事業補助
2千51万円
省力化につながる農業用機械を導入する組織への補助を導入件数の増加により追加補正

※表示の金額は、1万円未満を四捨五入しています。



建替えが検討される豊頃中学校校舎

る。その結果は、今後、中学校の建替えにあたり、利用できる国の補助金を検討するための基礎資料として活用する。

○**大崎英樹議員** 町有建物解体撤去工事について、建物を取り壊す3カ所の土地の今後の利用計画は、
A 茂岩本町の土地は、隣接する町道の見通しが悪く、道路幅も狭いことから、道路整備に利用する予定である。その他2カ所については、現在のところ特に利用計画はない。

議会運営委員会

議会運営委員会（大崎英樹委員長）では、円滑な議会運営を期するため、議会の開会期間・議会の日程・その他議会の運営全般等を協議し、調整を図っています。また、議会に提出のあった請願書・陳情書の取り扱いについて、その審議を常任委員会に付託するか議員への写しの配付にどうめるかなどを協議、調整します。

審議結果については、本会議にて報告しています。



審議結果を報告する大崎英樹委員長